

階上町職員の給与・定員管理等について

階上町では、職員数及び給与水準の適正な維持と広く町民の理解を得るため、職員の給与・定員管理等を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 H23.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	14,571	5,431,433	147,522	775,421	14.3	12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

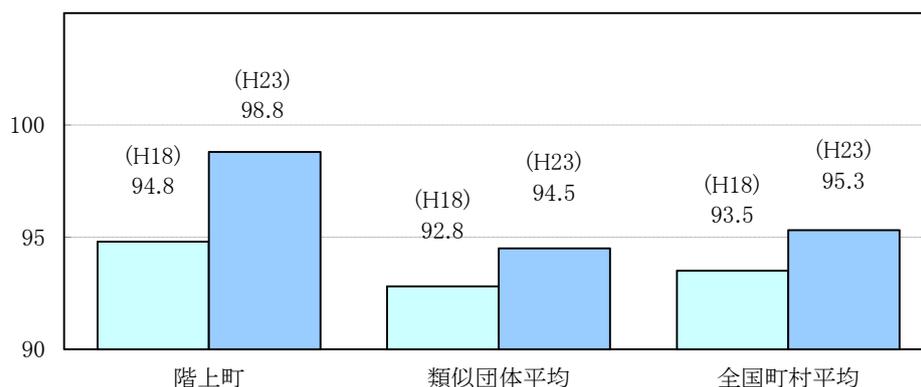
区分	職員数A	給与費				1人当たり	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	83	313,332	42,578	114,146	470,056	5,663	5,525

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、普通会計関係職員の平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

町では、行財政改革の一環として、特別職（教育長含む）の給与を削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※ 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況（23年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
階上町	42.9歳	324,533円	388,244円	343,579円
青森県	43.8歳	343,100円	414,677円	376,400円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	42.8歳	314,720円	365,081円	339,812円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
階 上 町	52.4 歳	322,622 円	335,962 円	333,613 円
青 森 県	47.3 歳	310,200 円	347,827 円	333,779 円
国	49.5 歳	283,862 円	—	321,662 円
類 似 団 体	50.7 歳	285,441 円	304,255 円	296,090 円

- ※ 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区 分		階 上 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数 7～10年	経験年数 10～15年	経験年数 15～20年
一般行政職	大 学 卒	250,500 円	273,300 円	334,000 円
	高 校 卒	199,500 円	—	292,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—

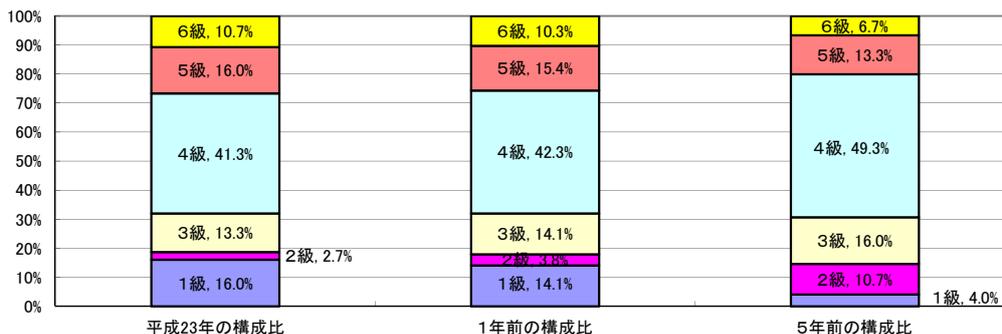
※ それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がいない場合は「—」となっています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、会計管理者	8 人	10.7 %
5 級	指導監、グループリーダー	12 人	16.0 %
4 級	総括主幹、主幹	31 人	41.3 %
3 級	主査	10 人	13.3 %
2 級	主事	2 人	2.7 %
1 級	主事	12 人	16.0 %

※ 階上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。



※ 平成18年度から8級制を6級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況 平成19年度から全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
2. 昇給への勤務成績の反映状況 平成22年度の勤務成績の評定結果に基づき平成23年4月1日の昇給に反映しました。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

階 上 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給年額<22年度> 1,373 千円	1人当たり平均支給年額<22年度> 1,622 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況 平成19年度から全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 今後反映する予定です。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

階 上 町	国
【基本額】 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	【基本額】 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
【調整額】 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整額を合計した額 (月額 0円~33,350円)	【調整額】 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整額を合計した額 (月額 0円~79,200円)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
退職時特別昇給 制度なし	
1人当たり平均支給額 16,437 千円	

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当、特殊勤務手当・・・支給制度なし

(4) 時間外勤務手当

21年度	支給実績	14,065 千円	*H22年度は、参議院選挙、東日本大震災等があった為増加
	職員1人当たり平均支給年額	143 千円	
22年度	支給実績	20,826 千円	
	職員1人当たり平均支給年額	213 千円	

(5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者や子どもなどを扶養している職員に対し支給。配偶者13,000円 配偶者以外6,500~11,000円 16~22歳の子1人につき5,000円加算	同	-	9,099 千円	197,807 円
住居手当	住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し支給。最高限度額14,000円 ※持家の場合支給なし	異	国の制度：借家での最高限度額27,000円、持家2,500円	2,232 千円	159,429 円
通勤手当	自動車等を使用して通勤している職員に対し支給 (片道2km以上)。距離に応じて2,000~24,500円	同	-	3,602 千円	52,976 円

手当名	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し支給。総務課長30,000円、その他の課長25,000円、指導監20,000円			3,840 千円	274,286 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に寒冷地に勤務する職員に対し支給。世帯区分に応じて7,360～17,800円	同	-	5,902 千円	62,126 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町 長	441,200 (768,000)	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 441,200 円
	副町長	398,100 (609,000)	円	689,000 円 / 398,100 円
報酬	議長	284,000	円	408,000 円 / 218,000 円
	副議長	241,000	円	340,000 円 / 174,000 円
	議員	226,000	円	320,000 円 / 155,000 円
期末手当	町 長	(22年度支給割合) 2.95 月分 ・加算措置有り (20%)		
	副町長	2.95 月分 //		
	議長	(22年度支給割合) 2.54 月分 ・加算措置有り (20%)		
	副議長	//		
	議員	//		
退職手当	町 長	(算定方式) (1期の手当見込額)		(支給時期)
	副町長	退職日給料月額×在職月数×45.5/100	768,000×48月×45.5/100=16,773,120円	任期毎
寒冷地手当	町 長	支給方法・手当額等は一般職員と同じ		
	副町長	退職日給料月額×在職月数×26.5/100		
		609,000×48月×26.5/100= 7,746,480円		

※ 給料月額の内は、減額措置を行う前の金額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

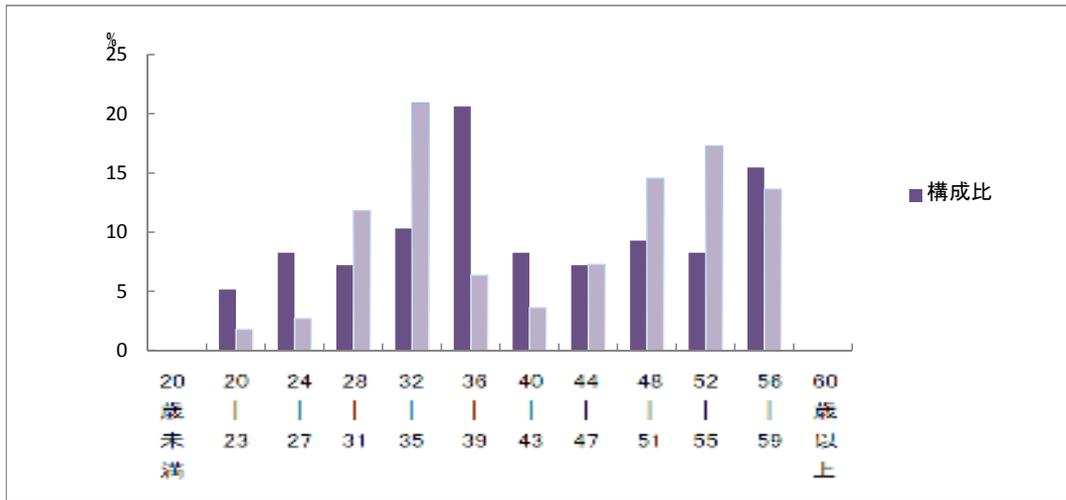
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	欠員不補充・育休復職者異動 欠員補充 育休復職者異動 会計区分変更に伴う増
	総 務	27	25	△ 2	
	税 務	8	9	1	
	民 生	8	8	0	
	衛 生	7	6	△ 1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	9	0	
	商 工	1	1	0	
土 木	6	7	1		
	小 計	68	67	△ 1	<参考>人口1万人当たり職員数 45.98人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.49人)
	教育 部門	16	17	1	県派遣職員減に伴う業務増
	小 計	84	84	0	<参考>人口1万人当たり職員数 57.65人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.98人)
公営企業等会計部門	病 院	0	0	0	会計区分変更に伴う減
	下 水 道	5	4	△ 1	
	そ の 他	10	10	0	
	小 計	15	14	△ 1	
	合 計	99 [130]	98 [130]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.26人

※ 1 職員数は一般職(教育長含む)に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	8人	7人	10人	20人	8人	7人	9人	8人	15人	0人	97人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	80	71	69	69	68	67	△13 (△16.3%)
教育	18	19	16	15	15	16	△2 (△11.1%)
普通会計計	98	90	85	84	83	83	△15 (△15.3%)
公営企業等会計計	12	13	14	14	15	14	2 (16.7%)
総合計	110	103	99	98	98	97	△13 (△11.8%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。